

カタポケ!
10言語で読めます



日本語、English(英語)、简体中文(中国語簡体字)、繁體中文(中国語繁体字)、한국어(韓国語)、ภาษาไทย(タイ語)、Português(ポルトガル語)、Español(スペイン語)、Bahasa Indonesia(インドネシア語)、Tiếng Việt(ベトナム語)
※機械翻訳のため、訳は完全ではありません。



特集 2面
この春、
大池小学校が
開校します!

いくみんをさがせ!! この表紙の中にかくれているよ!
答えはツイッターで #いくみんをさがせ

4月4日(日)は臨時で 開庁します(9:00~17:30)

転入・転出に関わる窓口業務を次のとおり行います。▶▶▶▶
※3月28日(日)も、第4日曜日につき開庁します。

●住民情報関係業務

- ・転入・転出などの届出、証明の発行
 - ・出生・婚姻などの戸籍の届出、証明の発行
 - ・印鑑登録の手続き、証明の発行 など
- ※税証明は取り扱っていません。

●保険年金関係業務(住民異動に伴うものに限る)

- ・国民健康保険の資格異動など
 - ・国民年金の各種申請書の受付
 - ・後期高齢者医療制度にかかる各種届出の受付
- および保険料納付に関する業務

※関係機関への確認が必要なものなど、お取扱いのできない業務があります。
※マイナンバーカード等をお持ちの方は、コンビニ交付サービスもご利用ください。

問合せ ☎企画総務課 4階46番 ☎06-6715-9625 FAX06-6717-1160

以下は「広告スペース」です



区役所開庁時間…平日 9:00~17:30 ★毎週金曜日…19:00まで次の窓口を延長開庁。窓口サービス課(住民情報担当・保険年金担当)、保健福祉課(転入・転出などの異動届に伴う、介護保険・児童手当・各医療費助成などの各種申請・届出など) ★毎月第4日曜日(今月は28日)…9:00~17:30まで窓口サービス課(住民情報担当・保険年金担当)を開庁。ただし税証明を除く。